

第 8 章 道 路

第 1 節 道路の現況

1 道路の現況

(1) 高速道路

高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、産業集積の促進や物流の効率化のほか観光交流人口の拡大など、地域経済の活性化に大きく寄与することから、高速道路ネットワークの早期完成が望まれています。

県内で計画されている高速道路の延長約 362 kmのうち、令和 7 年度末時点の供用延長は約 342 km、供用率は 94%となっています。

県内の路線別の整備状況については、鹿角市・小坂町を通過する東北縦貫自動車道（東北自動車道） 41.8 kmが昭和 61 年までに全線供用されており、また、岩手県境から秋田市を經由し、潟上市に至る東北横断自動車道（秋田自動車道） 98.5 kmについても平成 9 年までに全線供用されています。

山形県境から県内沿岸部の主要都市を經由し、小坂 JCT で東北自動車道に接続する日本海沿岸東北自動車道約 184 kmは、令和 8 年 3 月にきみまち阪 IC～北秋田今泉 IC間が開通したことで約 168.0 kmが供用されています。未開通区間についても、遊佐象潟道路 9.9 km（県内分）及び二ツ井今泉道路 1.4 kmの整備が進められております。また、二ツ井白神から小繋間については、令和 7 年度に能代地区線形改良（約 2.0 km）が完成したほか、種梅入口交差点や荷上場地区交差点の改良事業が実施されており、日沿道の全線開通へ向けて大きく前進しています。

東北中央自動車道は、約 38 kmのうち雄勝こまち ICから横手 ICまでの 26.7 kmが平成 19 年までに供用開始したのを皮切りに、令和 7 年 11 月には下院内 ICから雄勝こまち IC間の 3.7 kmが供用開始されました。残る県境区間についても、トンネル工事等が鋭意進められているところであります。

今後も県民の悲願である高速道路ネットワークの早期完成について、国に対し強く働きかけていきます。

(2) 一般国道

国道は、主要都市間の連絡強化や高度医療施設へのアクセス機能の向上など、県民生活に欠かすことのできない主要幹線道路として整備が進められています。

県内には、国が管理する 7 号・13 号・46 号の 3 路線と県が管理する 101 号から 454 号までの 14 路線があります。そのうち県が管理する国道の延長は 872 kmで、約 94%は改良済道路となっています。

(3) 都道府県道

県道は、通勤・通学・通院など、地域の生活圏単位での交流を活発化させるほか、日常生活における安全・安心の確保や利便性を向上させるため整備が進められています。

県内には 186 路線、延長 2,376 kmの県道があり、そのうち約 76%は改良済道路となっています。

(4) 市町村道

市町村道は、最も身近な日常生活道路であることから、路線数も非常に多く、その道路延長も県全体の約 84%を占めています。

しかしながら、幅員が狭い道路や、舗装されていない道路も多く、改良率・舗装率ともに約 66%程度にとどまり、生活に密着した道路でありながら整備が遅れている現状にあります。

◆道路の整備状況

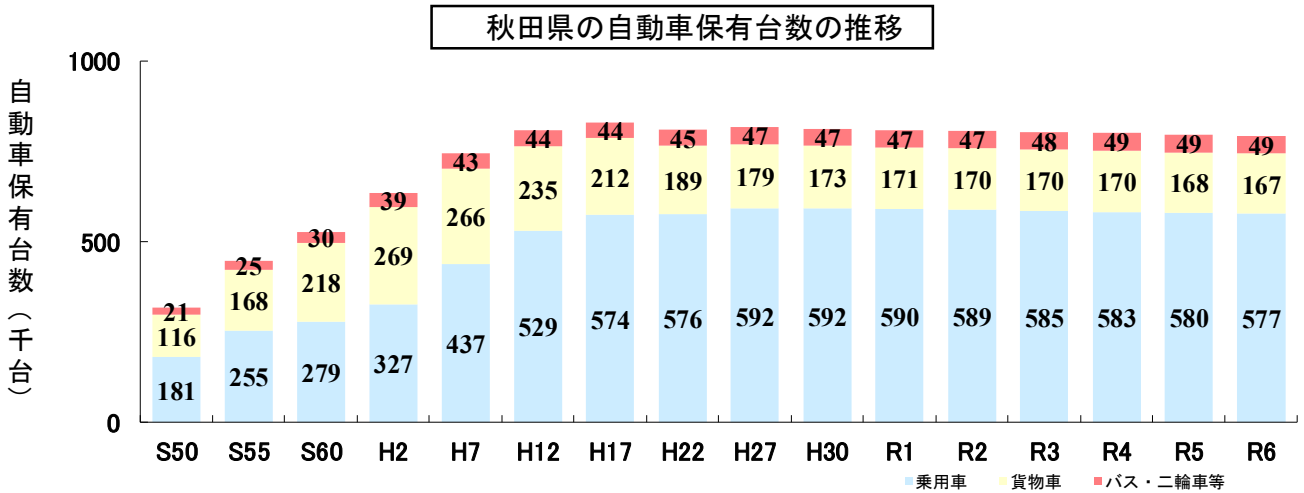
道路区分	路線数 (箇所)	延長 (km)	路面別				構成別				
			改良済		舗装済		道路部 延長 (km)	橋梁		トンネル	
			延長 (km)	率(%)	延長 (km)	率(%)		橋数 (箇所)	延長 (km)	トンネル (箇所)	延長 (km)
一般道路計	43,582	23,685	16,291	68.8%	16,750	70.7%	23,410	11,189	219	153	55
国 道	203	3,716	3,091	83.2%	3,626	97.6%	3,566	2,700	102	116	48
一般国道	17	1,340	1,291	96.3%	1,340	100.0%	1,254	1,202	50	78	36
国直轄	3	469	469	100.0%	469	100.0%	435	481	18	25	16
県管理	14	872	822	94.3%	872	100.0%	820	721	31	53	21
県 道	186	2,376	1,800	75.7%	2,286	96.2%	2,312	1,498	53	38	11
市町村道	43,379	19,969	13,201	66.1%	13,124	65.7%	19,844	8,489	117	37	7

※ 道路現況調査より(令和 6 年 3 月 31 日現在)

2 道路整備の必要性

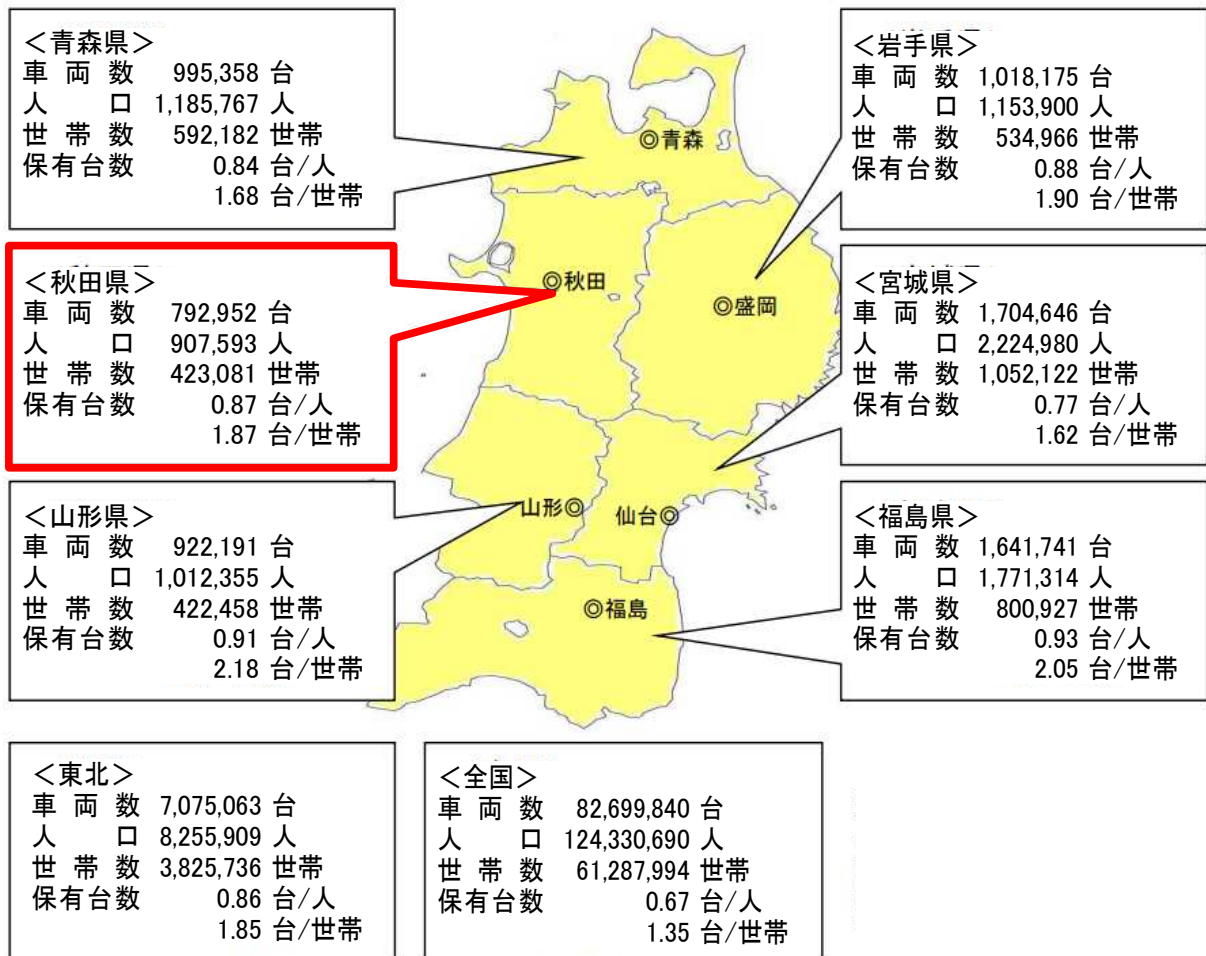
(1) 県民生活を支える自動車交通

本県の自動車保有台数は、昭和50年から約50年で、2.5倍の約80万台となっており、平成17年度のピーク以降、概ね横ばい傾向となっています。また、1世帯当たりの乗用車保有台数も1.87台と、全国平均の1.35台と比べ、約1.4倍と高くなっており、日常生活及び経済活動を支えるうえで、自動車は必要不可欠なものとなっています。



(資料:一般財団法人 自動車検査登録情報協会)

各県別自動車保有状況 (令和6年度末)

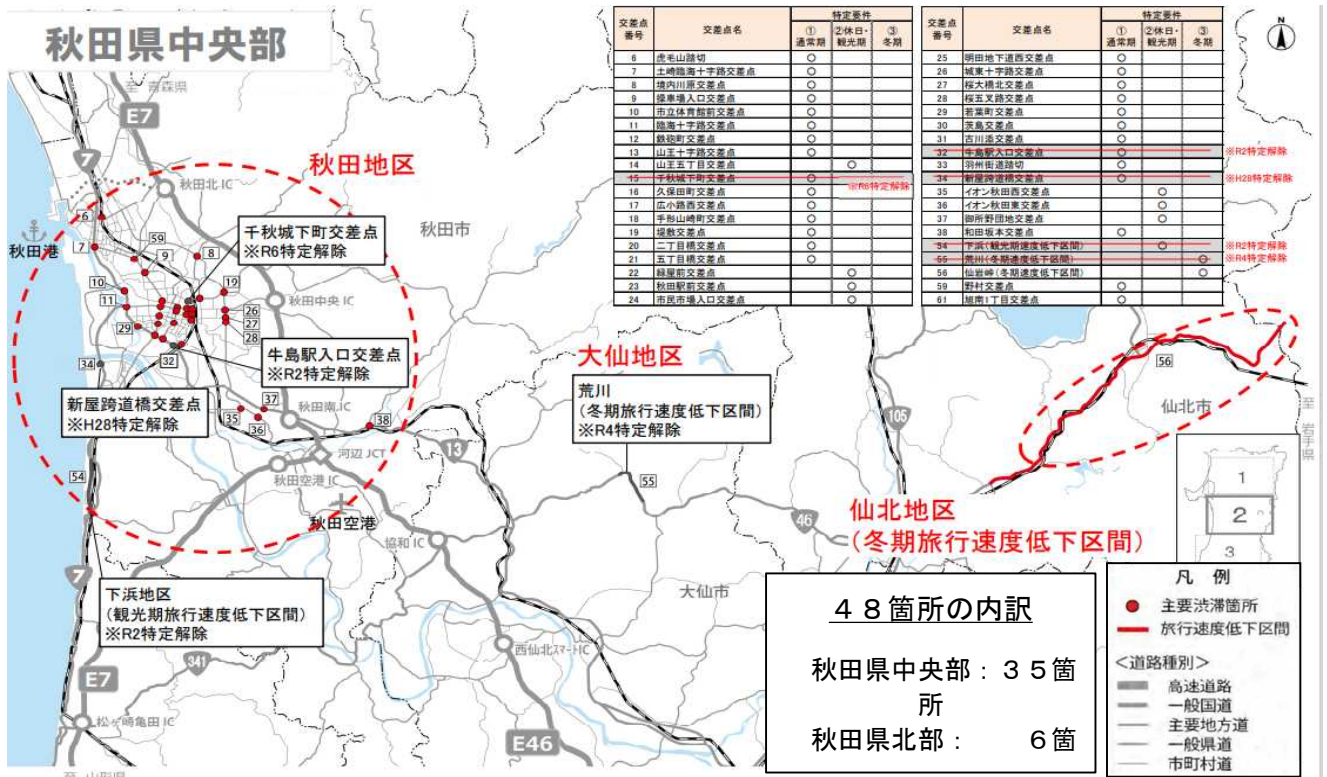


(資料:東北運輸局 運輸要覧)

(2)依然として残る渋滞箇所

県内には都市部を中心に渋滞箇所が集中しており、令和7年度末現在、全県に48箇所の主要渋滞箇所があります。(平成24年度の公表時には62箇所)

特に秋田市においては混雑区間・箇所が面的に広がり、複数路線に跨がり多くの渋滞箇所が存在しています。



※出典 R8.3 秋田県渋滞対策推進協議会資料より一部抜粋(修正)
 東北地方整備局秋田河川国道事務所
 URL: http://www.thr.mlit.go.jp/akita/road/04_jyuutai/index.html

(3)冬期交通の円滑化

本県は、全国でも有数の豪雪県で、冬期は積雪や凍結などにより事故の危険性が高まるほか、通勤時間帯を中心に著しい交通渋滞が発生しています。

また、県境・郡境の峠部を中心に、多くの冬期通行止区間があります。(冬期通行止区間：55区間、約400km)



冬期の交通状況(R3.1月 横手市)

(4)安全・安心の確保

県内には通学路等を含め歩道の整備が必要な区間が多数残っており、整備が急がれています。また、平成28年9月の秋の行楽シーズンには、国道341号五十曲地区において、落石に伴う全面通行止めが発生し、多方面に影響が及びました。

県では、このような災害を未然に防ぐため落石崩壊危険箇所の定期的な点検を実施すると共に、災害対策工事を行っています。

加えて、近年全国的にインフラ施設の老朽化が問題となっています。秋田県では、「秋田県橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、大きな損傷が発生する前に手当てする「予防保全型」の管理を行い、道路インフラの老朽化対策に取り組んでいます。

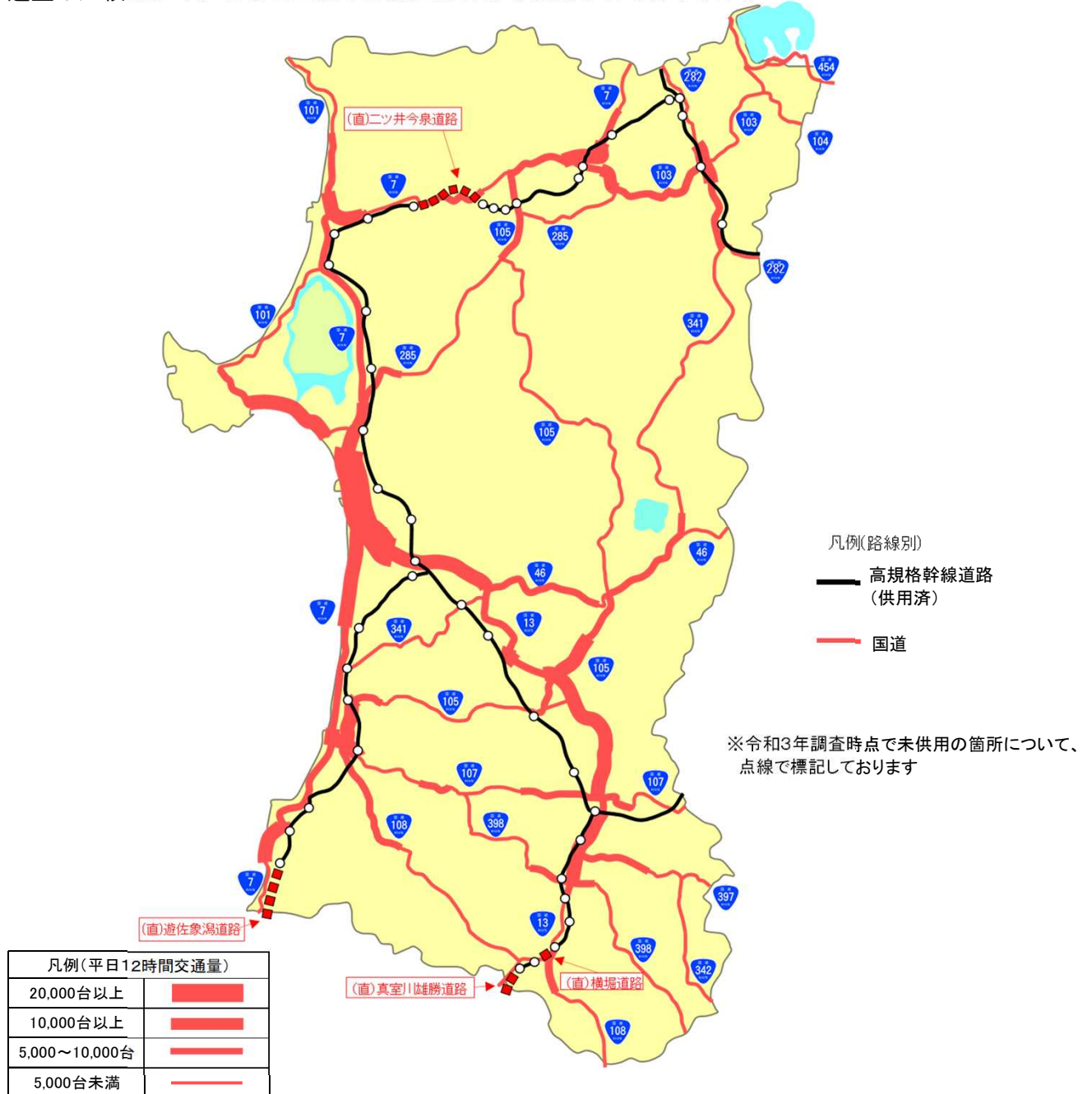
県民の日常的な安全・安心の確保を図るため、歩道の整備や防災対策、各種道路施設の適切な保全を行っています。

3 交通量図

下図は県内幹線国道の交通量（令和3年度調査実施）を図表化したものです。

国道7号・13号については、交通量が1万台以上の箇所も多く、地域間交流を支える大動脈となっております。

また、国道7号・13号を補完する県管理国道（通称3桁国道）も、各中核都市周辺での交通量は比較的多く、地域の主要な幹線道路として利用されております。



◆県内交通量ベスト10(※同一路線で最大の交通量観測地点を記載)(平日・24時間交通量)

No	路線名	交通量	観測地点
1	一般国道13号	39,310	秋田市牛島西一丁目
2	一般国道7号	37,106	秋田市八橋下八橋
3	秋田天王線	33,038	秋田市山王二丁目
4	秋田昭和線	31,599	秋田市上北手百崎内山
5	秋田停車場線	24,767	秋田市山王七丁目
6	秋田北インター線	24,168	秋田市外旭川三後田
7	一般国道101号	23,885	潟上市天王
8	秋田御所野雄和線	19,510	秋田市御野場新町四丁目
9	秋田北野田線	19,423	秋田市旭北寺町
10	一般国道105号	19,310	由利本荘市川口

資料: 令和3年度道路交通センサス

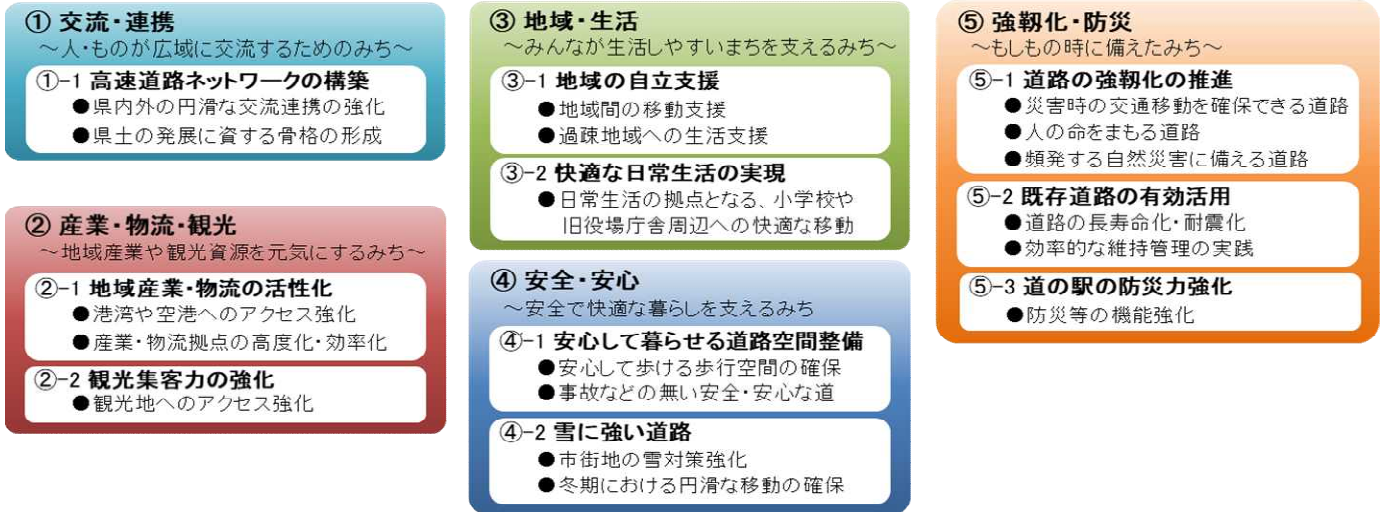
第2節 道路の整備

1 秋田県道路整備計画

(1) 策定のポイント

秋田県総合計画に掲げる施策を着実に推進するため、県内の道路における各路線の性格や役割を整理し、道路整備の方向性を示した「秋田県道路整備計画」を策定しています【前期 R6～R10】。

人口減少と少子高齢化、伸び悩む県内総生産と低位にある1人当たり県民所得などの様々な課題に直面していることから、本計画では、これらの課題を客観的に捉え、道路管理者が対応すべき課題を整理し、道路整備の方針として、「5つの柱・10の施策」を整理・体系化しています。

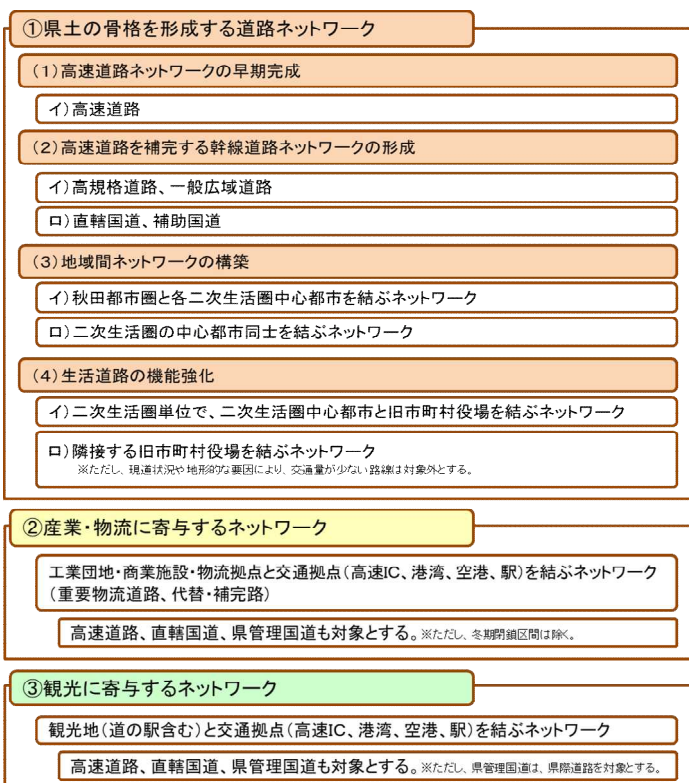


(2) 道路整備の方向性

「秋田県道路整備計画」では、県内の道路交通網を①県土の骨格を形成する道路ネットワーク、②産業・物流に寄与するネットワーク、③観光に寄与するネットワークの3つの観点から整理し、これらを重ね合わせた道路ネットワーク図を作成しています。道路ネットワーク図を元として、地域毎の課題に対応した今後の道路整備の方向性を示しています。

■ 道路ネットワークの定義

◆ 3つの道路ネットワークの定義



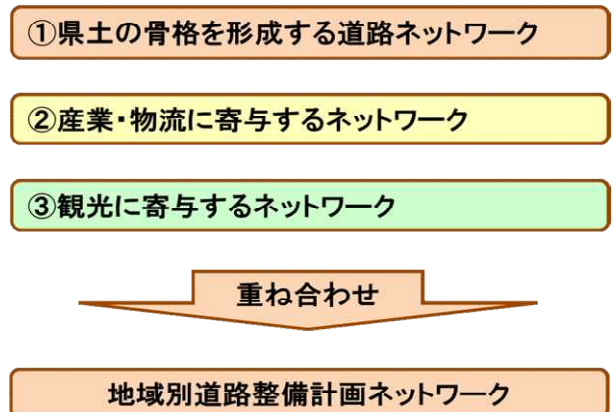
■ 地域別道路整備計画

秋田県には大きく3つの生活圏があり、これらを8つの地域振興局が分担し、地域の課題に対応するための様々な施策を推進しています。

地域の特性を踏まえながら、地域の課題とそれに対応するための道路整備の施策を整理し、8地域ごとに道路整備の方向性を示しています。

◆ 3つのネットワークを重ね合わせし、地域別の道路ネットワークを構築

8地域ごとに



道路整備の効果

道路整備を計画的に進めるためには、現状の課題を解決するための「将来目標」を設定する必要があります。本計画では、道路整備の方針として、「5つの柱・10の施策」を整理・体系化しており、柱ごとに目標指標を設定し、将来における目標値を立てたうえで、計画的な道路整備を推進します。道路の整備を進めていくことによって、次のとおり様々な効果が期待されます。



方針① 交流・連携

人・ものが広域に交流するための“みち”

道路整備方針

①-1 高速道路ネットワークの構築

期待される効果

- 県内外移動の高速化
- 地域間の交流人口の増加
- 広域的なモノの移動による産業の振興



方針② 産業・物流・観光

地域産業や観光資源を元気にする“みち”

道路整備方針

②-1 地域産業・物流の活性化

②-2 観光集客力の強化

期待される効果

- 県内企業立地の増加
- 県産品販路の拡大
- 県外からの観光客の増加



方針③ 地域・生活

みんなが生活しやすいまちを支える“みち”

道路整備方針

③-1 地域の自立支援

③-2 快適な日常生活の実現

期待される効果

- 地域間交流の活発化
- 日常生活における拠点施設（役場・学校・病院等）への円滑な移動による住みやすさの向上



方針④ 安全・安心

安全で快適な暮らしを支える“みち”

道路整備方針

④-1 安心して暮らせる道路空間整備

④-2 雪に強い道路

期待される効果

- 高齢者や子どもも安心して暮らせる環境の確保
- 冬期間も含めた移動の円滑化



方針⑤ 強靱化・防災

もしもの時に備えた“みち”

道路整備方針

⑤-1 道路の強靱化の推進

⑤-2 既存道路の有効活用

⑤-3 道の駅の防災力強化

期待される効果

- 災害時の避難行動、救助活動を支える移動経路の確保
- 長期的な維持管理費の縮減
- 大規模災害時等の広域的な復旧・復興活動拠点や地域の一時避難所等の活用



2 高規格幹線道路

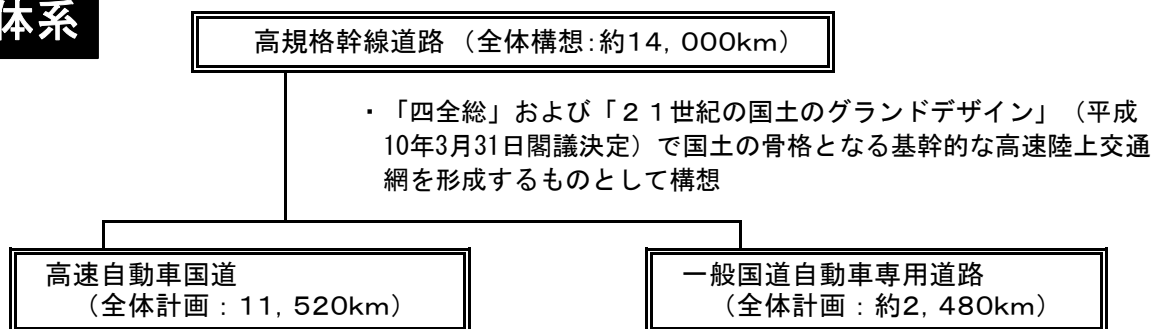
(1) 高規格幹線道路網計画

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。

昭和62年6月26日の道路審議会答申に基づき、同年6月30日、建設大臣（当時）が、約14,000kmの高規格幹線道路網計画を決定したほか、「第四次全国総合開発計画」（昭和62年6月30日閣議決定）においても“交流ネットワーク構想”を推進するため、次のとおり位置付けられています。

「全国的な自動車交通網を構成する高規格幹線道路網については、高速交通サービスの全国的な普及、主要拠点間の連絡強化を目標とし、地方中枢・中核都市、地域の発展の核となる地方都市及びその周辺地域等から概ね1時間程度で利用が可能となるよう、およそ14,000kmで形成する。」

体系



(2) 高速自動車国道の整備状況

	全国		秋田県	
	延長	供用率	延長	供用率
全体計画	11,520km	—	362km	—
R4末供用	10,274km	89%	332km	92%
R5末供用	10,304km	89%	332km	92%
R6末供用	10,335km	90%	332km	92%
R7末供用	10,356km	90%	342km	94%

※高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路（A'路線）の供用延長含む



東北中央自動車道「下院内IC～雄勝こまちIC」が開通（R7.11.22）

(3) 秋田県の高規格幹線道路の概要

秋田県の高規格幹線道路は、東北自動車道が昭和61年7月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成9年6月には東北中央自動車道「湯沢IC～横手IC」間が開通、同年11月には秋田自動車道「北上JCT～昭和男鹿半島IC」間が全線開通し、県内の高規格幹線道路網が整い始めました。

これ以降、順調に整備が進み、近年では

○ 令和2年度：日本海沿岸東北自動車道「蟹沢IC～大館能代空港IC」間

○ 令和7年11月：東北中央自動車道「下院内IC～雄勝こまちIC」間

○ 令和8年3月：秋田自動車道「きみまち阪IC～北秋田今泉IC」間

が開通し、令和8年3月末時点の供用率は約94%となっており、全線開通まであと一步のところまで来ております。

現在、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として、日本海沿岸東北自動車道では「遊佐象潟道路」、「ニツ井今泉道路」等のほか、東北中央自動車道では「真室川雄勝道路」において国の施行による事業が進められています。

また、平成31年3月に秋田自動車道「湯田IC～山内PA間」が4車線化の事業許可となったことに続き、令和2年3月には「山内PA～横手IC間」、令和3年3月には「北上西IC～湯田IC間」、令和6年3月には「横手北スマートIC～大曲IC間」が4車線化の事業許可となり、信頼性の高い高速道路ネットワークの構築により、物流環境の改善が図られ、企業立地の促進等による地域産業の活性化に大きく寄与するものと期待されます。

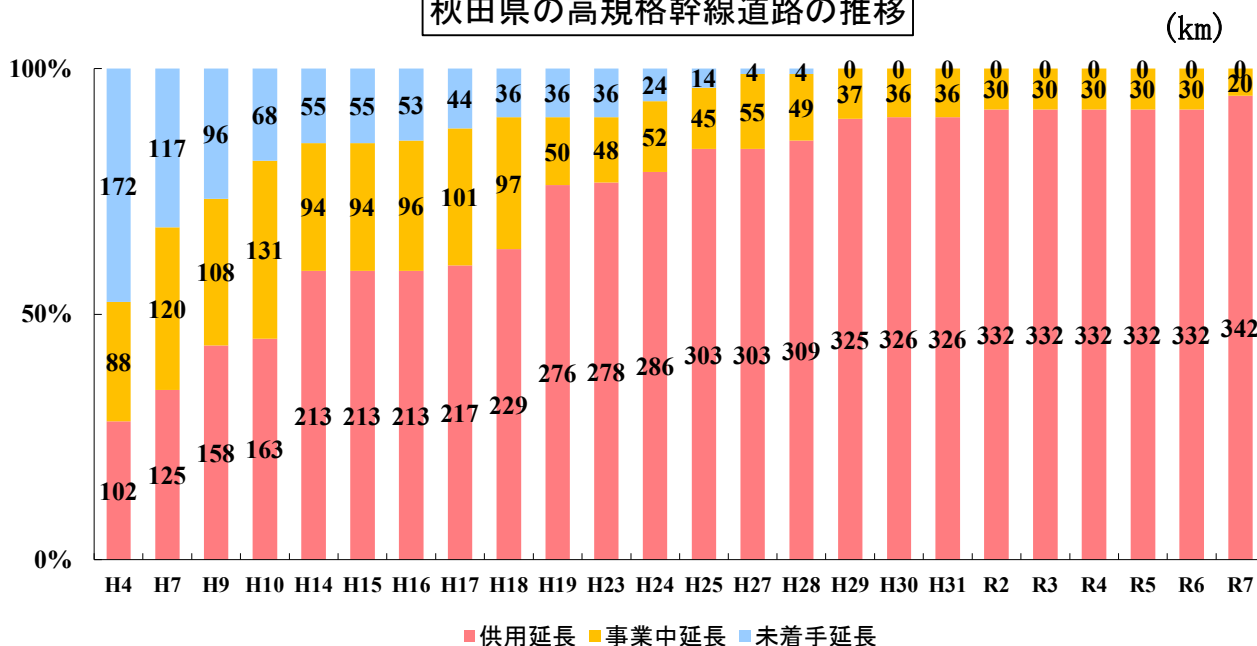
【全国の整備状況】 R8.3末現在 ※一般国道自動車専用道路(B路線)含む

区分	計画総延長	うちR7末	供用率	備考
		供用延長		
全国	14,000 km	12,381 km	88%	
東北	2,218 km	2,095 km	94%	東北のみR7.3末現在
秋田	362 km	342 km	94%	

【県内の路線別整備状況】 R8.3末現在

路線名	路線延長	供用延長	未整備延長	備考
東北自動車道	42 km	42 km	-	S58～S61開通
秋田自動車道	99 km	99 km	-	H9全線開通
日本海沿岸東北自動車道	約 184 km	168 km	16 km	
東北中央自動車道	38 km	33 km	4 km	
合計	約 362 km	342 km	20 km	

秋田県の高規格幹線道路の推移



令和8年3月末現在、県内の高規格幹線道路の整備状況は以下のとおりです。

[高速自動車国道]

事業主体 : 国土交通省（新直轄方式）

道路名	区間	延長	基本計画	事業着手年	供用済延長	備考
日本海沿岸 東北自動車道	本荘～岩城	21.6km	H1. 2. 27	H9. 12. 25	21.6km	H19. 9. 17供用
	大館北～小坂北	14.0km	H3. 12. 20	H10. 10. 25	14.0km	H25. 11. 30供用

※両区間とも、当初は日本道路公団による有料道路事業として整備が進められていましたが、平成15年度から新直轄方式が採用され、国土交通省により整備が進められました。

※新直轄方式は、採算性の面で各日本高速道路株式会社による建設が困難な路線のうち、緊急性、必要性の高い路線の建設及び管理費用を国と都道府県の負担により行う方式であり、完成後は無料区間となります。

[高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路]

事業主体 : 国土交通省（鷹巣西道路のみ県事業で実施）

区分	路線名	道路名	区間	延長	着手年度	供用済延長	備考
日本海沿岸 東北自動車道	国道7号	遊佐象潟道路	遊佐～象潟	17.9km	H25	—	県内延長 L=9.9km (仮)小砂川～象潟R7供用予定
		象潟仁賀保道路	象潟～仁賀保	13.7km	H17	13.7km	H27.10.18 全線供用
		仁賀保本荘道路	仁賀保～本荘	12.5km	H12	12.5km	H24.10.27 全線供用
		琴丘能代道路	琴丘森岳～ 二ツ井白神	33.8km	S58	33.8km	H19. 8.12 全線供用
		(二ツ井白神～小繋)	二ツ井白神～ (仮)小繋	約6.5km	H27	—	※現道活用区間であり、 交通安全事業により整備中
		二ツ井今泉道路 鷹巣西道路	きみまち阪～ 大館能代空港	11.2km	H24	9.8km	蟹沢IC～大館能代空港IC間 R2.12.13供用済 きみまち阪IC～北秋田今泉IC R8.3.20供用済
		鷹巣大館道路	大館能代空港～ 二井田真中	13.9km	H17	13.9km	H30.3.21 全線供用
		大館西道路	二井田真中～ 大館北	8.8km	S57	8.8km	H25.11.30 全線供用
東北中央 自動車道	国道13号	湯沢横手道路	雄勝こまち～ 横手	26.7km	S59	26.7km	H19. 8.26 全線供用
		横堀道路	下院内～ 雄勝こまち	3.7km	H27	3.7km	R7.11.22全線供用
		院内道路	(仮)上院内～ 下院内	3.0km	H15	3.0km	H28.11.5 全線供用
		真室川雄勝道路	(仮)及位～ (仮)上院内	7.2km	H29	—	県内延長 L=4.2km

※A' 路線とも呼ばれ、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施行するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

秋田県高規格幹線道路網図

R8.3月末現在

凡 例	
高速道路	4車線供用中(有料区間) ▬▬▬▬
"	2車線供用中(有料区間) ▬▬
"	2車線供用中(無料区間) ▬▬▬▬
"	事業中 ▬▬▬▬
環道活用区間	
自動車専用道路	供用中 ▬▬▬▬

インター形式	フルインター・ジャンクション	●
	ハーフインター	◐

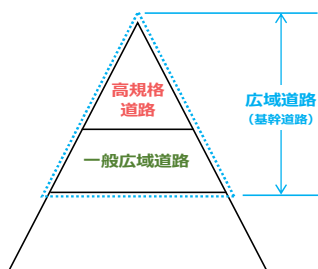
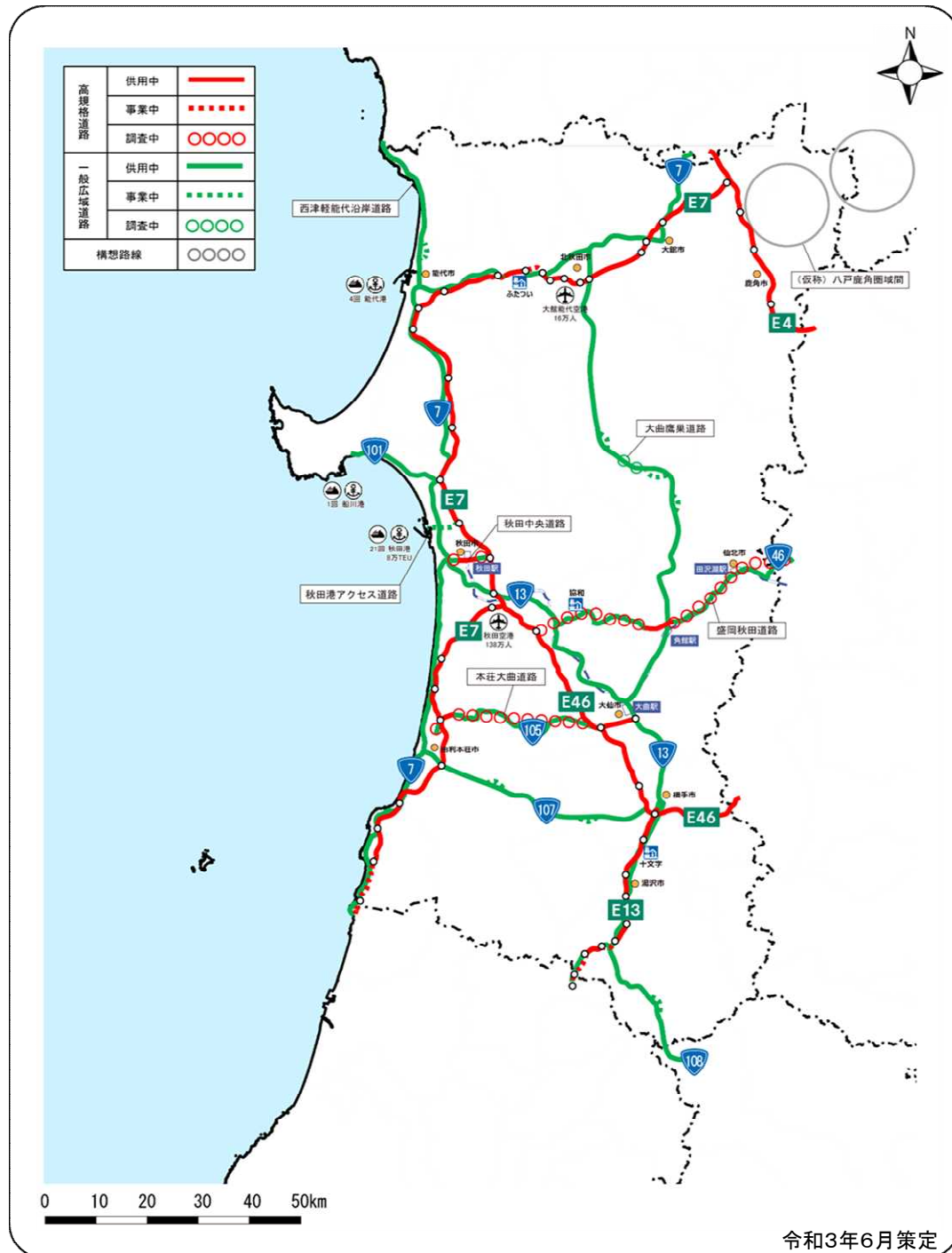


※事業中区間のうち、供用時期を記載していないものは、「着手後概ね10年程度を目指すものの、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定」

3 新広域道路交通計画

安全安心で暮らしやすく、交流が拡大する秋田県を実現するためには、新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や、平常時・災害時を問わない物流・人流の確保・活性化を図る道路ネットワークを整備する必要があります。このため、「盛岡秋田道路」や「大曲鷹巣道路」等について、整備に向けた取組を強化することとしています。

広域道路ネットワーク計画図



①高規格道路

高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路。求められるサービス速度が概ね60 km/h以上の道路。交差点の立体化や沿道アクセスコントロール等により、サービス速度の確保を図る。

②一般広域道路

広域道路のうち、高規格道路以外の道路。求められるサービス速度が概ね40 km/h以上の道路。部分的に改良等を行い、サービス速度の確保を図る。

4 幹線道路の整備

・ 国道、県道の整備

地域の安全・安心を確保し経済の活性化を支援する社会基盤として、県管理国道及び県道の整備を進めており、高速交通ネットワークの補完や地域間交流を促進するネットワークの形成を図ります。

(1) 国道の整備

県管理国道14路線のうち、現在7路線・13箇所ではバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。

○主な整備箇所（国道）

事業区分	路線名	箇所名	整備延長
バイパスの建設	101号	峰浜水沢(八峰町)	1,900m
	105号	幸屋渡(北秋田市)	1,600m
	105号	堀内(仙北市)	830m
	105号	坂本(仙北市)	1,730m
	285号	富津内(五城目町)	3,300m
	341号	新波(秋田市)	1,100m
	398号	稲庭(湯沢市)	4,530m
現道拡幅	108号	根子(由利本荘市)	2,250m
車道の4車線化	107号	本荘道路(由利本荘市)	2,000m

(2) 県道の整備

主要地方道、一般県道において、現在7路線・7箇所ではバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。

○主な整備箇所（県道）

事業区分	路線名	箇所名	整備延長
港アクセス	(主)秋田天王線	秋田港アクセス道路(秋田市)	6,120m
高速ICアクセス	(主)横手大森大内線	三本柳(横手市)	2,240m
道路の拡幅	(主)比内田代線	二井田(大館市)	4,400m
	(主)大館十和田湖線	雪沢(大館市)	2,930m
	(主)秋田八郎潟線	山内増沢(秋田市)	1,500m
バイパスの建設	(一)川添下浜停車場線	下浜羽川(秋田市)	2,059m
	(主)秋田雄和本荘線	相川【水沢橋】(秋田市)	1,360m



国道105号
北秋田市 幸屋渡工区

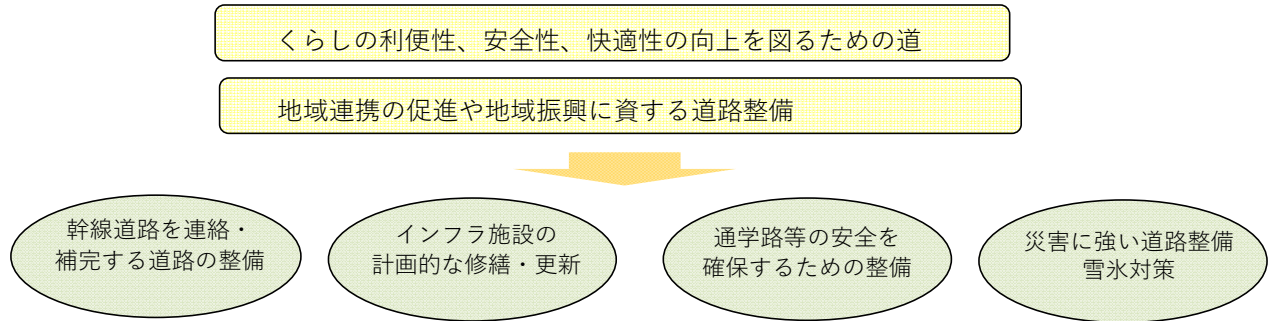


(主)秋田天王線
秋田市 秋田港アクセス道路

5 市町村道の整備

市町村道には、国道・県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と、居住環境を形成する生活道路としての役割を担う一般市町村道があります。

これらのうち、利便性・快適性の向上による地域連携の促進や、道路利用者の安全を確保するための事業については、国庫補助事業により重点的に整備を図ります。



令和8年度事業（代表箇所抜粋）

【交付金事業】

- 改築事業
 - ・秋田市 御野場団地2号線他
 - ・由利本荘市 百宅線 等

【補助事業】

- 道路メンテナンス事業
 - ・湯沢市 秋ノ宮・鬼首線（1号スノーシェルター）
 - ・大館市 茂内屋敷水沢線（茂内橋）
 - ・大仙市 蛭川浜町線（姫神橋）
- 無電柱化推進計画事業
 - ・秋田市 川尻総社通り線 等
- 交通安全対策(通学路緊急点検)
 - ・由利本荘市 一番堰薬師堂線
 - ・湯沢市 下平城線 等

【湯沢市】 秋ノ宮・鬼首線（1号スノーシェルター） 道路メンテナンス事業

R8年度:撤去工事



主部材の損傷が激しくH26から通行止め
→隣接する国道108号への集約化
及び当該施設の撤去を行う

損傷状況



▲柱基礎部

▼アーチ部



【由利本荘市】 一番堰薬師堂線 歩道整備



▲整備状況

【秋田市】 川尻総社通り線 無電柱化推進計画事業



▲川尻総社通り線(現況)



▲整備済み隣接工区

第3節 よりよい道路環境を目指して

1 交通安全対策

(1) 交通安全対策

令和6年の交通事故発生件数は、直近15年間で最小となっています。

事故発生件数は減少傾向であり、今後も歩道整備や事故が多発する交差点や急カーブの解消によって、事故の削減に努めていきます。

令和7年度は、国道282号西町地区ほか11箇所対策を実施する予定です。

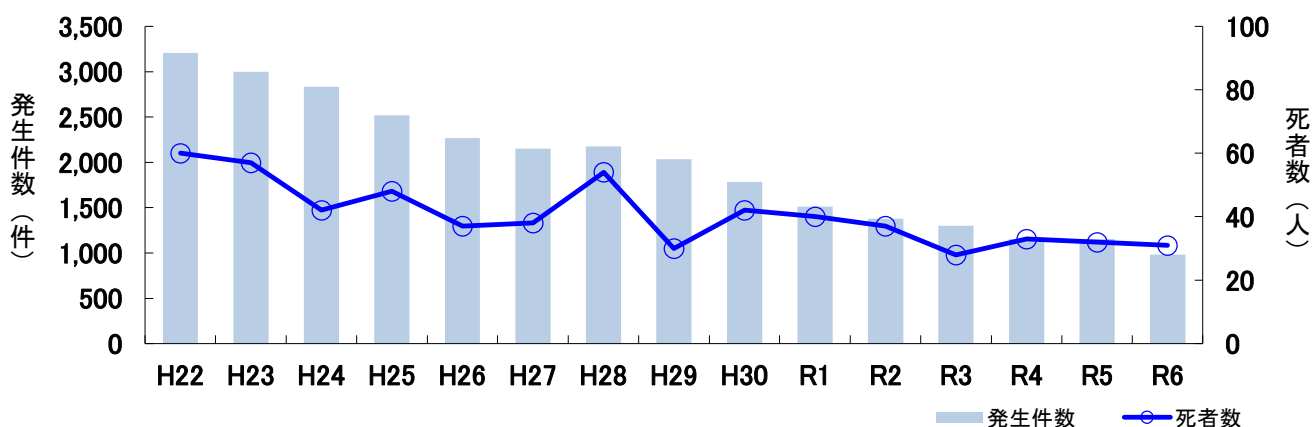


(一) 植田平鹿線 横手市



(主) 角館六郷線 仙北郡美郷町

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
発生件数	3,206	2,996	2,830	2,518	2,270	2,151	2,177	2,034	1,784	1,514	1,377	1,301	1,157	1,155	981
死者数	60	57	42	48	37	38	54	30	42	40	37	28	33	32	31



(2) 「道の駅」の機能強化

県内の「道の駅」は、利用者ニーズの高い複数の機能を兼ね備えており、各駅の特徴を活かし個性が光る『秋田の「道の駅」』を創出します。

なお、令和6年10月に新たに道の駅「十和田湖」がオープンし、県内では34駅が供用済みとなっています。



道の駅「十和田湖」(小坂町)



道の駅「おが」(男鹿市)

◆県内の道の駅

路線名 登録年度	「道の駅」名 (施設名)	特 色 等
① 国道7号 (H5年度)	たかのす (大太鼓の里)	ギネス認定世界一の大太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
② 国道7号 (H6年度)	ふたついで (きみまちの里)	レストランのテラスからは、悠々と流れる米代川や、対岸の原生林に覆われた七座山を眺めながら郷土料理を堪能。H30年7月にリニューアルオープン。
③ 国道7号 (H7年度)	にしめ (はまなすの里)	霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅 にしめ」。
④ 国道7号 (H7年度)	やたて峠 (天然杉といで湯の里)	大館矢立ハイツは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
⑤ 国道101号 (H7年度)	はちもり (お殿水)	世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
⑥ 国道282号 (H7年度)	かづの (花輪ばやしの里あんたらあ)	神秘の湖「十和田湖」と山岳美「八幡平」の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
⑦ 国道107号 (H8年度)	東由利 (黄桜の里)	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
⑧ 国道285号 (H8年度)	かみこあに (秋田杉とコアニチドリの里)	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。
⑨ 国道13号 (H8年度)	かみおか (茶屋っこ一里塚)	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気心が和みます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
⑩ 国道7号 (H8年度)	ことおか (土笛の里)	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛と夢のロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
⑪ 国道7号 (H9年度)	象潟 (わむの丘)	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
⑫ 国道105号 (H9年度)	なかせん (ドンパン節の里)	ドンパン節発祥の地なかせん自慢の「あきたこまち」による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。
⑬ 国道13号 (H10年度)	おがち (小町の郷)	小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。
⑭ 秋田天王線 (H10年度)	てんのう (夢と神話の里)	町のシンボルとなっている天王スカイタワー(高さ59.8m)、遊びの広場、温泉保養施設「天王温泉くらら」などがある。特にスカイタワーから臨む日本海や男鹿半島のパノラマが絶景。
⑮ 国道7号 (H11年度)	しょうわ (ブルーメッセ・あきた)	花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和(地場産品・花き等の販売)、秋田県花き種苗センター(鑑賞温室3,000㎡の芝生広場等開放)、レストラン等。
⑯ 国道7号 (H11年度)	岩城 (鳥式漁港公園岩城アライドパーク)	海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕日を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、括魚センターなど。
⑰ 国道101号 (H11年度)	みねはま (ボンポコ101)	産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。
⑱ 国道107号 (H11年度)	さんない (ウツディさんない)	農林水産物直売・食料供給施設(ウツディプラザ)、国産材需要開発センター(木の香)、林産物加工施設(ウツディさんない)等で構成されている。
⑲ 国道105号 (H12年度)	おおうち (はーとぼーと大内)	温泉付宿泊施設のぼぼろっこを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。JR岩谷線と背中合わせのダブルステーションです。
⑳ 国道105号 (H12年度)	あに (マタギの里)	角館町と鷹巣町間で行われる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。
㉑ 国道285号 (H13年度)	ひない (比内鶏の里)	比内町の特産品を食材とした料理を堪能できるレストランや、特産品の直販を行っている「とっと館」など。
㉒ 国道285号 (H14年度)	五城目 (悠紀の国 五城目)	五城目産の野の幸、山の幸の直売所「いそらの四季」とだまこもちやとろろめし、きいちごソフトを味わえる食事処「やまゆり」がある緑に囲まれた旅のふれ愛スポット。
㉓ 国道108号 (H16年度)	清水の里・鳥海郷	鳥海山・法体の滝・名勝沼などの観光地への起点として、また地元特産品の直売所など地元住民との交流の場を提供する。
㉔ 国道13号 (H16年度)	美郷	後三年の役などの歴史探訪、竹打ちカマクラなどの体験ができ、季節により餅つきやそば打ち体験など。また爆裂機米菓子の実演は一見の価値あり。
㉕ 国道46号 (H16年度)	協和 (四季の森)	町内産材の秋田杉をふんだんに使った「遺跡・陶芸の里交流施設」があり、地場産品の直売や陶芸教室が行われる。
㉖ 国道13号 (H19年度)	十文字 (まめでらが〜)	トイレやコンビニ等が建物の中に全て入っている、全国でも珍しい「道の駅」です。
㉗ 男鹿八竜線 (H20年度)	おおがた	日本で唯一干拓をテーマとした大潟村干拓博物館が隣接しており、八郎潟干拓の歴史や干拓により誕生した自治体「大潟村」の農業、自然、文化を展示紹介。
㉘ 国道7号 (H22年度)	あきた港	本州と北海道を結ぶ航路のフェリーターミナルも隣接していることから、秋田市情報の発信基地、来訪者と地域住民との交流の場の機能などを併せ持つ道の駅です。
㉙ 大館十和田湖線 (H22年度)	ななたき (こさか七滝)	十和田湖への中継地点にあり、日本の滝百選のひとつに数えられる落差60m、7段にわたって流れ落ちる「七滝」がある絶好の景勝スポットに位置する道の駅です。
㉚ 大館能代空港東線 (H22年度)	大館能代空港	空港を道の駅の一部として整備したのとしては、石川県小松空港に続き、全国で2例目となる珍しい道の駅です。
㉛ 国道398号 (H28年度)	うご	国道398号沿いの羽後町役場隣に位置し、総合交流拠点施設「端縫いの郷」を核に、特産のそばを使ったレストランや地物農産物で来場者をおもてなしします。
㉜ 市道大湯川向線 (H30年度)	おおゆ	地域資源である温泉を活用した足湯及び遊び場が整備され、開湯900年の歴史ある温泉郷としての地域イメージを直に体感できる「道の駅」です。
㉝ 市道新浜町・外ヶ沢線 (H30年度)	おが	JR男鹿線の終着駅「男鹿駅」に近接しており、半島周遊観光のゲートウェイ、広域周遊観光の拠点として、多様な周遊形態に対応した情報を広く発信していきます。
㉞ 国道454号 (R6年度)	十和田湖	国立公園である十和田湖畔の恵まれたロケーションを眺望できる屋外テラスや、隣接する緑地公園を活用した道の駅です。

2 渋滞対策

県内の慢性的な渋滞を緩和・解消し、円滑な交通を確保するため、国、地方公共団体、東日本高速道路㈱、各運送事業者等で組織される「秋田県渋滞対策推進協議会」において様々な渋滞対策に取り組んできたところです。

【秋田県渋滞対策推進協議会 構成員】

国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北運輸局、秋田県、秋田県警察本部、秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、美郷町、東日本高速道路株式会社東北支社、社団法人秋田県トラック協会、社団法人秋田県バス協会、一般社団法人秋田県ハイヤー協会

同協議会では、様々な交通データを活用し渋滞箇所を絞り込み、あわせてパブリックコメントによる道路利用者等の意見を含めた形で、平成25年1月24日に県内の主要渋滞箇所62箇所を公表したところですが、ハード対策の実施等により現在48箇所となっております。

【主要渋滞箇所】

＜一般道路（秋田県内）＞

■ 62箇所→48箇所（R8.3末時点）

平成28年度：2箇所解除（国道7号「新屋跨道橋交差点」「仁賀保郵便局前交差点」）

平成29年度：1箇所解除（国道7号「象潟駅前交差点」）

令和元年度：1箇所解除（国道7号「立花交差点」）

令和2年度：2箇所解除（国道7号「下浜」、国道13号「牛島駅入口交差点」）

令和4年度：1箇所解除（国道46号「荒川」）

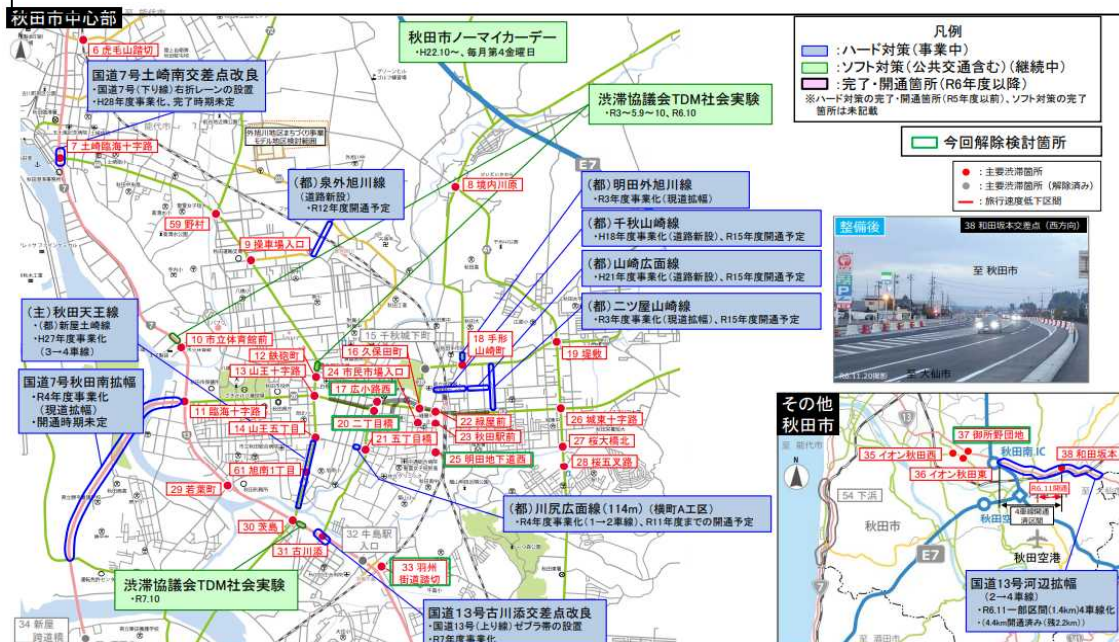
令和6年度：3箇所解除（（主）秋田岩見船岡線「千秋城下町交差点」、
（一）羽後本荘停車場線「西裏尾崎町交差点」「東裏尾崎町交差点」）

令和7年度：4箇所解除（国道13号「御所野団地交差点」、
（主）大館十和田湖線（（都）大館中央線）「御成町交差点」、
国道13号「中田交差点」、（都）秋田環状線「羽州街道踏切」）



（主）秋田天王線「野村交差点」での渋滞状況

主要渋滞箇所の公表後、ソフト・ハードを含めた渋滞対策の検討を進めています。



※出典 R8.3 秋田県渋滞対策推進協議会資料より一部抜粋

東北地方整備局秋田河川国道事務所 URL: http://www.thr.mlit.go.jp/akita/road/04_jyuutai/index.html

3 わかりやすい道路案内施設の推進

高齢者ドライバーや訪日外国人旅行者の増加、自家用車による移動距離の長距離化により、これまで以上に「わかりやすい」道路案内標識が求められています。

外国人旅行者も含む道路利用者のニーズに対応するため、利用者の視点に立ち、視認性が良く、地名の英語表記を加えるなど、わかりやすい道路案内施設の整備を推進していきます。



国道398号 羽後町

4 人にやさしい道づくりの推進

県内で急速に進む高齢化に対応するため、利用者の方が安全・安心に通行出来る歩道の整備が求められています。

また、バリアフリーに対応し、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置、側溝蓋の改善等により「人にやさしい道づくり」を推進していきます。



(主)秋田昭和線 秋田市

5 無電柱化

無電柱化は、道路の地下空間を活用し、電線共同溝に電力線や通信線などをまとめて収容する電線類地中化方式や、地域の協力を得ながら、表通りから電線類が見えないように配線する裏配線方式などにより、道路から電柱をなくすことです。

道路の無電柱化は、「防災」「安全・快適」「景観・観光」の観点で整備効果が見込まれることから、中心市街地や観光地、災害時に重要な役割を果たす緊急輸送道路等において、引き続き整備を進めていきます。



(一)羽後本荘停車場線 由利本荘市花畑町

6 「通学路の合同点検」等の実施

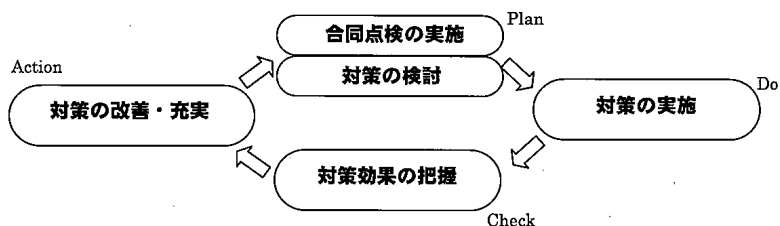
通学路の合同点検は、教育委員会、学校、PTA、警察及び道路管理者等が主体となって通学路の点検を行うもので、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が一体となり、通学路の交通安全の確保を目指しています。

基本的な方針として、合同点検の実施時期、合同点検の体制、合同点検の実施方法等を定めた「通学路交通安全プログラム」を策定します。

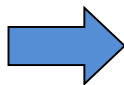
その上で、点検結果を踏まえた対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善・充実を一連のサイクルとして繰り返し実施する「PDCAサイクル」により、継続的な安全性向上を目指します。

策定された「通学路交通安全プログラム」及び合同点検によって抽出された対策必要箇所については、市町村のホームページ等で公表しています。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



対策の実施



国道101号 男鹿市

7 あきたのみち情報

あきたのみち情報では、通行規制情報、ライブカメラによる道路状況、防災情報、近隣県の道路情報などを確認することができます。

通行規制情報等をあらかじめ把握し、ドライバー自らが効率的なルート選択を行えるようになれば、県全体として効率的に道路を利活用することが可能です。

The screenshot displays the 'あきたのみち情報' website interface. The top navigation bar includes search options and a zoom control. The main content area is divided into several sections:

- 緊急情報 (Emergency Information):** A green banner indicating that no current emergency information is available.
- トピックス (Topics):** A list of recent news items related to road regulations and traffic incidents.
- 通行規制予告 (Traffic Regulation Notice):** A table listing upcoming road closures and restrictions with dates and details.
- 通行規制情報 (Traffic Regulation Information):** A map of Aomori Prefecture showing various traffic icons (red circles with 'X', yellow 'E' signs, etc.) indicating road conditions. Two pop-up windows provide detailed information for specific locations:
 - 情報 拡大 (Information Expanded):** Details for a '全面通行止め' (Complete Road Closure) on National Route 107, effective from 09:00 on 2024/01/26. The reason is bridge repair work on the Iwano Bridge.
 - 情報 拡大 (Information Expanded):** Details for a 'ライブカメラ' (Live Camera) located at the border of Aomori Prefecture on National Route 107, with a recording time of 09:30 on 2024/03/14.
- 防災情報 (Disaster Information):** A section for disaster-related news and weather updates.
- 関連機関 (Related Organizations):** Links to various government and utility organizations.
- 県内道路管理番号 (In-county Road Management Numbers):** A table showing the number of vehicles on major roads (National Routes 7, 13, and 46) for today, yesterday, and overall statistics.

【ちょっと便利な道路情報サイト】

- ・ 国道7号・13号・46号の道路情報：国土交通省の「能代河川国道事務所」、「秋田河川国道事務所」、「湯沢河川国道事務所」の各ホームページ
- ・ 高速道路の交通情報：「ドラぷら」または「ドラとら」
- ・ ETC情報：「ETC総合情報ポータルサイト」

第4節 道路の維持管理

道路の清掃や路面の凹凸の解消、草刈りといった日常的な管理のほか、大雨や地震等による崩落土砂や倒木等の道路からの撤去等も行い安全な通行ができるように努めております。また、橋梁については大規模な修繕が必要となる前に予防保全的な維持修繕を行うことでライフサイクルコストの縮減を図り、効率的・効果的な維持管理に取り組んでいます。

1 道路維持管理

(1) 道路パトロール

平成20年度から「道路監理補助員」を配置し、平成23年度からは道路パトロールの外部委託について契約期間を1年から2年に延長することで管内全線の状況を継続的かつ詳細に把握し、災害や事故等の未然防止に努めています。

(2) 施設管理と地域防災体制の強化

平成20年度からは共同履行方式により、複数の業者が各地域の維持管理を共同で担当しており、各地域振興局建設部の指示のもと、地区内で必要な人材や資機材の弾力的な運用が図られています。

引き続き、機動的かつ効率的な施設管理を実施し、地域防災体制の強化に努めていきます。



応急処理工((主)本荘岩城線)

(3) 道路広報活動等

安全で快適な道路空間の整備や維持管理には、道路を利用する方々の理解と協力が必要です。

8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」と制定され、この期間に行事を行うなどして、道路の意義と重要性を再認識していただき、道路愛護精神の高揚に努めています。

また、道路の環境美化を自ら実施したいと希望する自治会等を対象として、草刈り委託「道路ふれあい美化事業」を実施しています。



法面保護工((-)河辺阿仁線)

2 防災対策

豪雨・豪雪及び地震に対する道路の安全性を確認するため「道路防災総点検」を実施しており、その後も毎年の定期点検により変状等進行の有無を確認しています。

これらの点検結果を踏まえ新たな防災対策や日常の道路管理の充実に努めていきます。

3 橋梁補修・補強

県が管理する橋長2m以上の橋梁を対象に、5年に1度の橋梁定期点検を実施し適切な維持管理に努めています。また、橋梁の老朽化対策の必要性から橋梁長寿命化修繕計画を策定し、従来の対症療法的修繕から予防保全的修繕へ政策転換していくことを念頭に補修対策を順次行っています。

さらに補修と併せ、緊急輸送道路上に位置する橋梁の耐震補強や落橋防止装置の設置などの震災対策に取り組んでいるところです。



橋梁補修工(国道108号 新川井橋)

4 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内25市町村全域が積雪寒冷特別地域(積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく)に指定され、うち13市町村が特別豪雪地帯(豪雪地帯特別措置法に基づく)に指定されています。

県では、除雪の充実強化を図るため、雪情報システムを構築するとともに、防雪柵等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設及び安全な通行のための堆雪幅確保等の整備を推進していきます。



無散水融雪歩道
(主)大館停車場線 大館市

5 道路施設の老朽化への対策(秋田県道路メンテナンス会議)

平成24年12月、中央自動車道笹子トンネル上り線で天井板落下事故が発生し、9人の尊い命が犠牲となり、長期にわたって通行止めとなりました。

これを契機として、道路施設の老朽化が全国的な問題として一般に認知されるようになり、平成26年7月に道路法施行規則の一部を改正する省令が施行されました。

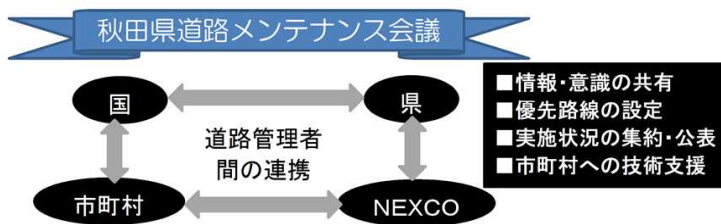
【改正の概要】

- ・トンネル、橋梁等における定期点検の実施を規定
- ・近接目視により、5年に1回の頻度で行う事を基本

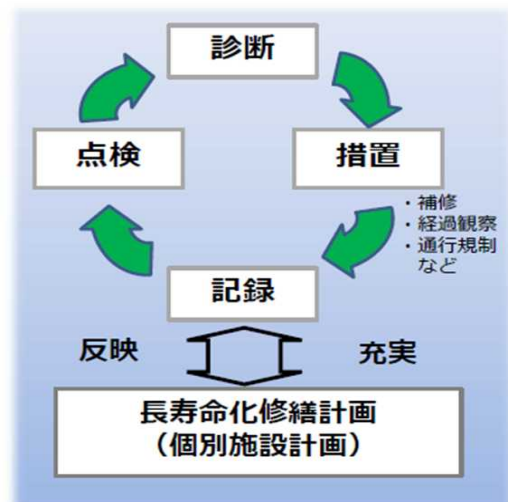
これらを踏まえ、秋田県では道路施設の老朽化問題に対応するため、国や市町村、ネクスコ等の県内の道路管理者で構成される“**秋田県道路メンテナンス会議**”を設立しています。

会議の目的

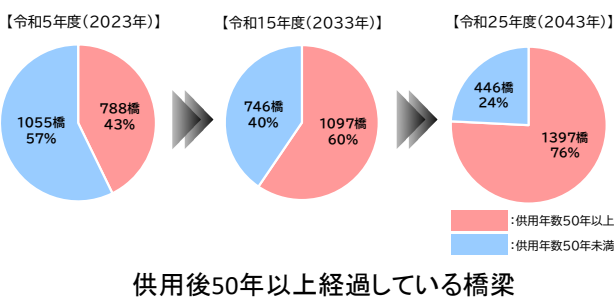
各道路管理者における**メンテナンスサイクルを持続的に回す**ことにより、老朽化対策の本格実施に貢献し、国民生活の安全かつ円滑な活動の確保及び効果的な道路管理を実現する。



メンテナンスサイクル



秋田県の橋梁の現状



秋田県内橋梁の点検実施数

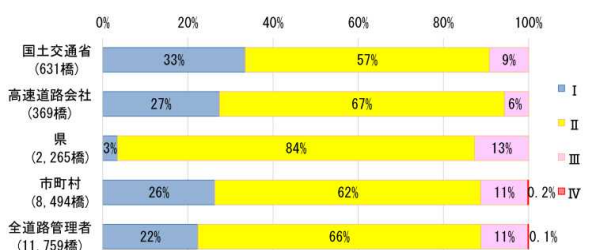
- ・秋田県は、計画的に道路構造物の点検に取り組み、R5までに点検対象の全橋梁について点検を完了
- ・R6からは3巡目の点検を実施

	点検実施総数	判定Ⅰ	判定Ⅱ	判定Ⅲ	判定Ⅳ
国	631	211	362	58	0
高速道路会社	369	101	247	21	0
県	2,265	78	1,900	287	0
市町村	8,494	2,237	5,302	939	16
合計	11,759	2,627	7,811	1,305	16

点検の方法

- ・構造物を点検し、下表のⅠ～Ⅳに区分する
- ・点検は、専門的な知識と経験を持った専門家が、高所作業車等を用いて、近接目視により診断を行う
- ・特にⅢおよびⅣについては、緊急の対応が求められる

区分	状態
Ⅰ 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態



※R6道路メンテナンス年報